

医政局

Health Policy
Bureauいのちの安心、
未来への約束

Our Mission

日常の中の小さな怪我から大病での緊急治療や長期療養に至るまで、「医療」は実に様々な状況で求められるものです。必要なときに必要な医療を受けられる安心の上に、人は生活を組み立て、社会の中で挑戦することができます。高齢化による疾病構造の変化や、遠隔医療といった技術の進歩も見据えながら、医師・病院といった医療資源がどのように配置されるべきか、患者と医師の関係はどうあるべきか、医療者がどんなスキルを発揮しどう連携すればチームとしてベストな医療を創れるか、といった問に日々向き合いつつ、最適な医療提供の在り方を探る、それが医政局のミッションです。

部局の所掌分野

地域医療提供体制の整備

人口構造の変化を踏まえた病床機能の分化・連携や、災害・感染症等に対応する医療の確保、医師の地域偏在の解消などを通じて、安心して医療を受けられる体制の整備に取り組んでいます。

医療従事者の育成

地域や診療科毎の需給バランスも意識しつつ、医師をはじめとした各職種の養成のため、各種研修・試験等を運用しています。

安心安全な医療を受けられる
環境の整備

安心安全な医療のために、医療機関の医療安全を担保するための設備や人員の基準を定めています。

医療産業の振興・医薬品等の安定供給

医薬品・医療機器産業を予算や税制等を通じて強力に後押しするとともに、必要な医薬品等が安定供給されるよう取り組んでいます。

医療情報の利活用

全国の医療機関等で電子カルテデータ等を共有できる仕組みを構築するなど、医療情報の利活用を推進し、より質の高い医療の提供等を可能とする医療DXの実現に向けた取組を進めています。

医療提供体制の構築

医療とは、身近なようでありながら、非常に専門的な分野です。ベストな治療に辿りつくためのデータベースとなる医療機能情報提供制度の整備・身近な地域におけるかかりつけ医機能が発揮される制度整備・専門的な病院と地域の医療機関との使い分けといった上手な医療のかかり方の周知などの取組を通して、安心・納得して受けられる患者目線での医療の確保・医療の質の向上を実現します。

さらに、個々の患者にとっての医療の確保という観点に加え、地域全体でバランスのとれた医療提供体制を整備するという観点も欠かせません。中長期的な人口構造の変化や新型コロナウイルス感染症対応における課題等も踏まえ、救急医療、災害医療、感染症医療、小児・周産期医療、へき地医療等の確保など、各都道府県が医療提供体制を整備するに当たっての指針を定め、日本の地域医療のビジョンを描いています。



▲ 上手な医療のかかり方ポスター

医師の働き方改革に向けて

日本の医療は、医療機関に勤務する医師の長時間労働により支えられてきました。「医師の働き方改革」とは、こうした現状を「改革」し、医師が健康に働き続けられるような環境を整備することで、患者に提供する医療の質・安全を確保すると同時に、将来にわたって持続可能な医療提供体制を維持していくための取組です。このうち、医師の時間外労働に上限を設ける制度が2024年4月からスタートしました。医療従事者の役割分担の見直しと併せて「医師の働き方改革」を進めるとともに、国民の皆様にも積極的に医療のあり方を考えていただくよう呼びかけています。



▲ 医師の働き方改革マスコットキャラクター「ドクニャン」

イノベーションの推進による最先端医療の実現

日本は数少ない新薬創出国であり、医薬品・医療機器産業は今後の経済成長を担うことを期待されています。近年、研究開発の複雑性・難易度が向上していることから、特定領域に特化した技術を有するベンチャー企業の果たす役割が大きくなっており、医療系ベンチャーが各開発段階で抱える課題に関する相談対応や事業戦略の策定等による支援を行っています。

また、日本が世界に誇る再生医療や、「生命の設計図」といわれるゲノム情報を活用した医療の発展を促すことで、これまで治療が困難であった病気の克服につなげるなど、最先端医療の実現により医療の未来を切り拓くべく、挑戦を続けています。

医薬品の安定供給

医薬品は、国民の健康・生命を守る重要な物資であり、供給の途絶は国民生活に重大な影響を及ぼし得ることから、安定供給の確保は重要です。近年、後発医薬品企業の不祥事を端緒とした供給不足や、感染症拡大等に伴う需要増により、医薬品の供給不安が生じています。

これに対し、製薬企業との調整等により個別の供給不足に対応するほか、要因として指摘されている、後発品産業の構造的課題の解決など、医薬品の安定供給確保に向けた様々な取組を実施しています。

Hot Topics

医療DXの推進

政府が推進する医療DXの柱の一つが「全国医療情報プラットフォームの創設」です。国民自身や、本人同意の下で全国の医療機関等が必要な情報を閲覧・共有できる情報基盤を構築することで、生まれてから現在までの生涯にわたる保健医療データを国民自身で一元的に把握でき、また全国いつどの医療機関にかかっても必要な医療情報が共有され、最適な医療を受けられるようになるなど、多くのメリットが期待されます。

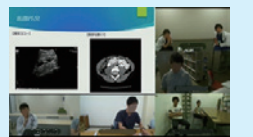
2022年10月には内閣総理大臣を本部長とする「医療DX推進本部」が発足しました。医療DXの実現により国民の保健医療の向上を図るべく、政府一丸となって取り組んでいます。



▲ 第2回医療DX推進本部（官邸HPより）

デジタル技術と新しい医療

新型コロナウイルス感染症に対応する中で、多くの人にとってオンライン診療が身近なものとなりました。医師—患者間のオンライン診療にとどまらず、遠隔地の専門医の助言を受けて地域の医師が診療を行う等、遠隔医療全般について、その効果的な活用が期待されます。対面での診療を前提としていた医師法・医療法といった医療のルールを、デジタル技術の発展を的確に捉えて再構成しつつ、遠隔医療の普及啓発に取り組んでいるところです。



▲ 遠隔医療の現場